

1770年代の遺体調書にみるパリとリヨン、ボジョレの服飾

内村理奈*

A Comparative Study of Clothes in the Corpse Records of Paris and Lyon-Beaujolais in the 1770s

UCHIMURA Rina

abstract

In a comparative analysis of clothing worn by corpses, I looked at descriptions of clothing found in corpse records of Paris and Lyon-Beaujolais in the 1770s. Statistical results revealed that the mention of silver buttons and silver buckles on shoes appears quite frequently in Paris records while there is little mention of them in records of Lyon-Beaujolais. The popularity of large square, silver buckles among Parisian men from the early 18th century onwards seems to have continued for a rather long period. The comparison strongly indicated that local differences in clothing in Paris and Lyon-Beaujolais were minor variations in ornamentation, such as buckles on shoes, rather than differences in the style of garments worn.

Keywords : Paris, Lyon-Beaujolais, Corpse Records, Silver Buckles on Shoes, the 1770s

序

1767年6月30日に、リヨンのローヌ河畔で発見された一人の若い女性の遺体が、身元不明のままコンドリウ(Condrieu)のサン・ミッシェル墓地に埋葬された。発見から10日後の7月10日、その遺体は自分の娘だと名乗るリヨンの絹織物工クロード・ルージュ(Claude Rouge)という人物が現れ、検事や書記と共に墓地へ赴いた。そして、墓を掘り起こし、役人たちの立会いのもとに棺を開け、遺体の衣服が娘のものであることを確認した。遺体の損傷は激しかったものの、インド更紗の赤と白のカザカン(casaquin)¹⁾がまさしく娘のものであることが決定的な証拠となって身元が判明し、ルージュ氏はこの遺体が確かに自分の娘、クロードィヌ・ルージュ(Claudine Rouge)であるとした²⁾。

以上は、フランスの各地方の司法当局や警察が変死体の発見時に作成する遺体調書(procès-verbaux de levée de cadavre)のひとつに見られる内容である。この調書を見ると、18世紀において衣服が着用者の身元確認のために重要視されていたことがわかる。

身元確認のための判断材料として、遺体が身につけている服飾が余すところなく詳細に記録されているため、調書は服飾史研究にとって貴重な資料となっている³⁾。筆者は、遺体調書が服飾史研究の未解明部分、とりわけ庶民の衣生活の実態を明らかにしてくれるものと考え、これまで1700年から1789年にかけてのリヨンとボジョレにおける遺体調書の調査分析を行ってきた⁴⁾。

リヨンはパリからおよそ500キロ南東に位置する都市である。ボジョレはリヨンの北隣に位置する。リヨンは

キーワード:パリ、リヨン、ボジョレ、遺体調書、靴の銀の留め金、1770年代

*大妻女子大学非常勤講師

古くから交通の要衝、商業の町として栄え、パリに次ぐ、あるいは同等の規模の都市であった。18世紀のリヨンの人口は飛躍的な増加を遂げたとされ、算定基準によって数に大きな差があるが、およそ15万人という計算がある一方⁵⁾、「60万人の都市」という当時の検事の証言が残されている⁶⁾。リヨンを中心とするローヌ・エ・ロワール県で算出すれば50万人から60万人にのぼるという調査もある⁷⁾。そうであるなら、この数は当時のパリの人口(50万人から70万人)に匹敵する⁸⁾。

18世紀の庶民の服飾に関するいくつかの調査で、庶民の服飾はその居住地、パリか地方か、都市か田舎かに応じて、着るものが異なる点が指摘されている。すなわち、庶民の服飾には地域性が見られるのである⁹⁾。そのことは、遺体調書の中で、衣服の名称に「マコン風」とか「ロマンのローブ」というように、地名がつけられていることから窺える¹⁰⁾。しかし、これまでの調査研究では、服飾の地方ごとの特色に関してパリとの詳細な比較はなされていない。

1. 資料について

既発表の拙稿で資料を紹介している¹¹⁾、本論では、まだ述べていない若干の事柄を付け加え、二つの地域の資料の相違点を記したい。

遺体調書には、遺体の性別、年齢、身体的特徴(身長、髪の毛の色、目の色)が記され、その後、頭から足先、そしてポケットの中身に至るまで、何を身に着け携帯していたか、その色や素材までが詳述されている。したがって、遺体調書の資料としての特性として、次の3点が挙げられる。第1に、実際に人が身につけていた服飾に関する詳細な記録であること。第2に、変死体は身分を問わず存在したため、これまで顧みられることの少なかった18世紀フランスの庶民の服飾事情を明らかにしてくれること。第3に、時(年月日)と場所(地域)、遺体の年齢、性別、場合によっては遺体の職業まで明らかになること。これら3つの特性から、服飾事情の分析が可能である。もちろん、調書の書式が決まっていたわけではなく、保管場所が変わったりすることで長い年月の間に散逸してしまうこともある。同じ条件で比較可能な資料を得ることは容易でない。しかし、さいわい、パリの国立古文書館に、1770年の遺体調書がまとまって132件(男性遺体45件、女性遺体87件)保存されている¹²⁾。また、リヨンのローヌ県立文書館には、リヨンとボジョレの遺体調書の1770年から1779年のものが合わせて123件(男性遺体109件、女性遺体14件)所蔵されている¹³⁾。件数がほぼ同数の両地域の遺体調書を比較分析することは可能であろう。

とは言え、パリの調書とリヨンとボジョレの調書の性質は少し異なる。パリの1770年の遺体調書は、この年の5月30日に132人の死者を出した大惨事の調書になっている。この日は5月16日に結婚したマリー・アントワネットとルイ王太子(後のルイ16世)を祝う祭典の最終日であったことから、パリのあちらこちらの街角で市民に肉やワインが振舞われ、夜の9時からルイ15世広場で花火が打ち上げられ、たくさん見物客が詰め掛けていた。ところが、花火の後、押し合いへし合いの大混乱になり、結果として大勢の死者を出す惨事になってしまった¹⁴⁾。その死者の情報をパリの中心部にあるシャトレの警察が書き留めたものが、132件の遺体調書として残ったのである。

しかし、リヨンとボジョレのものは、この地域をローヌとソーヌの二つの河が縦断しているため、そこから散発的に発見される不慮の事故による溺死体の調書がほとんどである。こちらは警察でなく司法当局が記録している。さまざまな小裁判を扱った文書として集められ、刑事裁判文書のなかに分類されている¹⁵⁾。パリの資料は132人分が番号をつけられて整然とまとめられ、表も付されているが、リヨンとボジョレの遺体調書はまとまって保管されてはおらず、膨大な裁判文書のなかに少しずつ散在して残されている。

リヨンとボジョレの調書の内容は次の通りである。連絡を受けた当局が、現場へ検事(procureur fiscal)と書記官(greffier)と外科医(chirurgien)を派遣する。公証人(notaire royal)、弁護士(avocat)、執行官(huissier)が加わることもある。どの資料においても、検事と書記官と外科医の3人は必ず登場して、この3人が遺体の発見現場に赴き、調書を作成する。まず変死体の発見場所が正確に記され、発見者などの証言が記される時もある。次に、遺体の状況が克明に記され、衣服が一つ一つ記されていく。遺体に傷があるかどうかや死因などを外科医が確認し、場合によっては外科医のレポートが添付される。身元が判明した場合はその旨を記載し、最後に遺体

の額に赤い蠟で印 (cire rouge) を押して、墓地に埋葬するよう命じる。

当時パリには死体公示所 (morgue) がシャトレ城塞の牢獄の地下室にあり、不慮に見つかった死体は公開されていた¹⁶⁾。リヨンにはそのような場所はなく、これらの調書はすべて遺体の発見現場で作成され、その場ですぐ墓地への埋葬が命じられている。

以上の相違点を念頭に置いて、1770年のパリと1770年代のリヨンとボジョレの遺体調書に記されている服飾情報を比較分析の資料としたい。1770年という年は、前述の通り、マリー・アントワネットとルイ16世が結婚した年である。革命はまだ先のことであるが、社会的には穀物不足や食糧蜂起が起きていた。まさに華やかなロココ文化の末期であり、服飾史的に見れば、簡素化とイギリス趣味¹⁷⁾が現れ始めた時期である。

2. 統計結果

まず、調書の統計的分析を行い、その結果を得て、すでにモードの都としてその地位を固め、服飾文化が爛熟の時期を迎えていたパリと、地方都市リヨンとボジョレの庶民の服飾に特徴的な地域差が認められるのかどうかを考察する。女性の資料はパリでは多いが、リヨンとボジョレでは極めて少ないため、数量的に女性の事例についての比較は困難である。男性の資料 (パリ45件、リヨン82件、そのうち着衣の遺体は64件、ボジョレ27件、そのうち着衣の遺体は19件) に限って分析する。

統計結果は表1から表6の通りである。

表1を見ると、パリでは総数45件の男性遺体の調書のうち、シュミーズ (chemise) を身につけているのは18件 (40%、遺体総数45件を100とした場合の割合、以下同様)、アビ (habit) は26件 (57%)、ヴェスト (veste) は32件 (71%)、ジレ (gilet) は7件 (15%)、フラック (frac) は2件 (4%)、ルダンゴト (redingote) は4件 (8%)、キュロット (culotte) は43件 (95%)、靴下 (bas) は40件 (88%)、エプロン (tablier) は2件 (4%) となっている。そしてこれらの衣服についている金属製のボタン (bouton) は22件 (48%)、靴につけている金属製の留め金 (boucle) は35件 (77%) である。

リヨンとボジョレについて表2を見ると、総数83件の衣服を着けている男性遺体の調書のうち、シュミーズは45件 (54%、遺体総数83件を100とした場合の割合、以下同様)、シュミゼット (chemisette) は2件 (2%)、カミゾール (camisole)¹⁸⁾ は3件 (3%)、アビは12件 (14%)、ヴェストは27件 (32%)、ジレは8件 (9%)、マトロット (matelote) は9件 (9%)、ブロード (blaude) は3件 (3%)、ジュストコール (justaucorps) は1件 (1%)、キュロットは47件 (56%)、靴下は19件 (22%)、ゲートル (guêtre) は15件 (18%)、エプロンは2件 (2%) となっている。さらに履物として、ガロッシュ (galoche) が4件 (4%)、サボ (sabot) が4件 (4%)、ブーツ (botte) が1件 (1%)、首に巻いているハンカチーフ (mouchoir de col) が4件 (4%) である。また衣服についている金属性のボタンは9件 (10%)、靴につけている金属性のバックルは14件 (16%) である。

衣服の種類は、両地域ともほぼ同じと言ってよい。このことは、当時の服飾の流通手段として、古着屋が広く存在していたことに関係しているだろう¹⁹⁾。当時の庶民は日常的に古着屋を利用して、1770年頃のパリでは古着屋の親方が700人ほど存在した²⁰⁾。リヨンの人びとはめったに新品の衣服を買うことはなかった²¹⁾。地方都市はモードのサイクルに多少遅れていたのが²²⁾、17世紀に主流だったジュストコールが1件のみ、リヨンとボジョレに存在する。一方、パリでは、流行の先端を行くフラックやルダンゴトというイギリス趣味の外套がある。

しかし、服種に関しては、リヨンとボジョレの方が豊富である。この地にマトロットとブロードという地域固有の庶民の衣服があるのが注目される。マトロットは、庶民の身につける労働にふさわしい衣服であった。ブロードは、労働者が身につける丈の長い上着である。特にボジョレ地方のブロードは黒い粗悪な bure あるいは bura と記される毛織物でできた独自の衣服であったことがわかっている²³⁾。

この他、ゲートル、ガロッシュ、サボ、ブーツ、スカーフのようにして首に巻くハンカチーフを身につけている人がいるが、パリではこれらが皆無である。ゲートルはほとんどが布製 (toile) で、おそらく、活動しやすくするための実用性が考慮されていたものと思われる。パリでは88%の人が靴下を着用しているが、リヨンとボジョレでは靴下が22%、ゲートルが18%で、大きな差がある。ガロッシュとサボは木靴であるが、パリでは見られない。

調書には素材と色についての記述も見られる。色は、両地域とも灰色が基調である。パリには、微妙なニュ

アンスの、おそらくパステル調の色彩があり、たとえば「鉄の灰色 (gris de fer)」、「雌鹿の腹の色 (ventre de biche)」、「青りんご色 (verd pomme)」という色名が登場する²⁴⁾。

パリにもっばら見られる靴下は、白が主流である。素材は服種によって異なるが、両地域とも毛織物が圧倒的に多く²⁵⁾、パリには絹も見られる。リヨンとボジョレでは、地場産の毛織物 (droguet de pays や drap de pays) を使った衣服が散見される。少数の革製のキュロットが、パリにもリヨンとボジョレにも存在する。

調査の過程で目を引いたのが、金属の装飾品である。服飾の付属品とも言えるこれらの微細な物が、ひとつひとつ丁寧に、素材を含めて詳述されている。特に靴につけている金属の留め金 (バックル)、なかでも銀製のバックルと衣服についている銀のボタンが、パリで頻出する。

表3から表6に数量を示すと、パリでは、ボタンの内訳は次のようになる (表3)。素材不明のボタン (bouton) 5件、銅のボタン (bouton de cuivre) 7件、銀のボタン (bouton d'argent) 5件、黄色いボタン (bouton jaune) 2件、丹銅の黄色いボタン (bouton de Tombac jaune) 1件、パンスベックという素材のボタン (bouton de Pinsbek) 1件、金のボタン (bouton d'or) 1件で、計22件 (48%) である。一方、リヨン・ボジョレ地方では、素材不明のボタン2件、錫のボタン (bouton d'étain) 3件、銅のボタン2件、銀のボタン2件で、計9件 (10%) である (表4)。パリでは半数近い人びとが金属のボタンをつけていて、なかには金や銀のボタンをつけている人もいる。リヨンとボジョレでボタンをつけている人は1割にすぎない。

バックルの内訳は、パリでは、素材不明のバックル (boucle) 3件、銀のバックル (boucle d'argent) 19件、丹銅のバックル (boucle de Tombac) 4件、銅のバックル (boucle de cuivre) 3件、錫のバックル (boucle d'étain) 3件、鉄のバックル (boucle de fer) 2件、金属のバックル (boucle de métal) 1件で、計35件 (77%) である (表5)。一方、リヨンとボジョレでは、素材不明のバックル1件、鉄のバックル5件、錫のバックル4件、合金 (合成) のバックル (boucle de composition) 2件、銅のバックル1件、銀のバックル1件で、計14件 (16%) である (表6)。パリでは77% もの人びとが靴に金属のバックルをつけていて、なかでも銀のバックルが19件で、パリの男性遺体の半数近くの42% を占めているが、リヨンとボジョレでは16% しかバックルをつけておらず、銀のバックルはわずか1件にすぎない。

以上のように、両地域の調書を比較すると、パリのルダンゴトやフラック、リヨンとボジョレのマトロットやブロードというように、服種に違いが認められる。しかし、マドレーヌ・デルピエールが指摘するように、18世紀の男性服については、衣服の地域ごとの多様性は明瞭にはわかりにくく、大部分の男性が同様のものを着ていたのであろう²⁶⁾。本論の調査結果で着目したいのは、むしろ細部の装飾品である。

3. 銀のバックルの流行

パリの調書に頻出する銀の留め金は、18世紀の初期から男性の間で流行し、大きくて四角いものが男性の足元を飾っていた。当時のパリの社会情勢や風俗を報じた定期刊行物 *Mercure de France* 誌の1726年5月号には、「(靴につける) かなり大きな銀のバックルは、まだ非常に流行している」²⁷⁾ と書かれており、この流行は1726年以前から見られ、しかもかなり長い間続いたことが推測される。ヴォーブラン伯爵 (Comte de Vaublanc, 1756-1845) は、西インド諸島のサント・ドミンゴから帰国した1781年に見たパリの風俗を『回想録』に記している。

男たちは巨大な銀のバックルをつけていた。あまりにも大きいので、バックルの両端で床を傷つけてしまうほどだった。バックルはくるぶしを傷つけることもよくあり、当たりが激しいと、本物の怪我になった。何度もぶつかることで、傷は癒える暇もなくなることがしばしばで、疼く傷口と化すのだった。私自身もひどい目に遭い、モードという神様の仕打ちをけなげにも耐えた挙げ句、モードを断念せざるをえなくなり、さらにしんどいことだったが、私の小さなバックルに対するおしゃれな人びとの嘲弄を我慢する仕儀となった。しかし、私には常々こだわりがあって、非難は承知の上だが、けっしてモードに全面追従はせず、それで人目を引いてしまうことすら辞さなかったから、実はわが小さなバックルにいささかうぬぼれてもいたのだった。このような大きなバックルの存在がわが国の王子の一人からプロシアのハインリヒ王子へ伝わり、フリードリヒ大王はこのモードを大いに馬鹿にした。彼は、あの人たちは自分たちの靴に馬車の馬具のバックルをつけているのだ、とさえ言った²⁸⁾。

靴につける大きな銀のバックルが1781年にはまだ大流行していたのである。機能的ではないが、当時のパリジャンの間では熱狂的に流行っていた。そしてその流行に従わないことは、かなり勇気のいることであった。

パリの人びとにとって、銀のバックル、あるいは銀でなくとも金属製のバックルをつけた靴を履いていることが、モードに従うだけでなく、礼儀に合う装いを完成させるものであった。そのことは、たとえば、ロラン夫人(Mme Roland, 1754-93)の『回想録』(1793年)からも知ることができる。

ロランが始めて宮廷に赴いたとき、彼の衣服の簡素さ、つまり丸い帽子と靴を結んでいるリボンとが、宮廷に仕える者たちの驚きとスキャンダルの的になりました。[...] 儀式を取り仕切る者がデムリエに近寄り、心配そうに、眉を寄せ、低くこわばった声で、目の片隅でロランを指し示しながらこう言いました。「ああ、彼の靴にはバックルがない！」デムリエも冷ややかにどっと笑って言いました。「ああ、台無しだ。」²⁹⁾

このように、ロラン夫人の夫で、ジロンド派の中心人物、内務大臣にもなったジャン・マリー・ロラン・ド・ラ・プラティエール(Jean-Marie Roland de la Platière, 1734-93)は、はじめてヴェルサイユ宮殿に赴いたとき、留め金の代わりに靴をリボンで結んでいて、周囲の人びとの矚撃を買ってしまった。ボジョレ出身の彼の、当人にとっては何の問題もない装いが、宮廷ではふさわしくないと見なされ、嘲笑されたのである。宮廷に出仕する者にとって、留め金のついた靴を履いているのは当然の最低限のエチケットなのであった。

4. 銀のバックルを身につけた人びと

大きな銀のバックルは当時のパリの男性の心を捉えていた。この流行は、はじめのうちは *Mercur de France* 誌で *homme de bel air* と称されるような一部のおしゃれな貴族に限られていたと思われる。というのも、金銀の装飾品は奢侈禁止令によって古くから常に禁じられてきたからである³⁰⁾。しかし、パリの遺体調書の統計結果を見るかぎり、1770年には、一般市民にも金銀はまったく手の届かないものではなくなっていた。

パリの遺体調書を見ると、銀のバックルをつけている19人のうち、職業がわかっているのは10人である。その内訳は、艱装業兼貿易商(*négociant armateur*)、錫製品の陶工(*compagnon potier d'étain*)、女性専門の髪結い(*coiffeur des Dames*)、ボタン屋(*marchand boutonniere*)、宮廷弁護士(*avocat à la Cour*)、郵便配達員(*facteur*)、金の圧延工(*batteur d'or*)、徒弟(*apprenti*)、かつら屋の徒弟(*apprenti perruquier*)、建設業(*entrepreneur bâtiment*)と多岐にわたっている³¹⁾。当時の社会階層を人頭税(*capitation*)の額をもとに22の階級で示したブリュッシュとソルノンの研究を参考にすると、ここにあげたすべての職業について階級を示すことはできないが、弁護士は16級から20級であり、郵便配達員は21級、徒弟は職種によって異なるが20級から22級とされている³²⁾。したがって、ここにあげた職業が、必ずしも身分階層が上位であったり、経済的に裕福な職業であるとは言えない。

これらの人びとの服装を見てみると、たとえば金の圧延工をしていた50歳のレイモン、通称ブッフア(*Raymond, dit Buffa*)の調書は次のごとくである。

男の遺体、年齢は50歳程度、身長は5ピエ3プス、かつらをつけており、質の悪いルダンゴトと、灰色の毛織物の古いヴェスト、黒いキュロット、靴下止め、ラ・ダムールの1対の銀のバックル、襟には青い糸でR.B.と刺繍してある。³³⁾

決して上質とは言えない衣服のようだが、流行の先端を行くルダンゴトを着て、かつらをつけており、一介の職工とは思えぬ装いである。

郵便配達員のクレルマン・シェリス(*Clermen Cherisse*)は、模造宝石までついた複数の銀の装飾品で着飾っている。

男の遺体、身長は5ピエ1プス、60歳程度、短く刈った栗色の髪の毛、粗悪な灰色の毛織物のルダンゴトを着て、ヴェストと青りんご色のシレジー織りの毛織物のキュロット、同色の絹の靴下、印のついていない[解読不可]には銀のバックルがついていて、手首には一対の模造宝石のついた銀のボタンがあり、靴下止めには一対の愛結びの銀のバックルがある。³⁴⁾

建設業を営んでいた60歳のジャック・アヌーズ(*Jacque Hanneuze*)は次のようである。

男の遺体、年齢は48歳程度、かつらをつけ、髪の色は栗色、灰色の毛織物のアビには金のボタンがつき、

古いヴェストは金銀の絹地で、靴には1対のラ・ダムールの銀のバックルがついている。³⁵⁾

銀のバックルが靴を飾っているだけでなく、金のボタン付きのアビに金銀の絹のヴェストを着ており、かなり華やかな装いである。

バックルをつけた庶民の姿は、風俗版画にも散見される。図1はパリのサン・ジャック通りエスノー・エ・ラピーエ書店で発行された *Galerie des Modes et Costumes Français* の10冊目のカイエのうち4番目の版画である。ルクレールの下絵でデュパンの息子が版画にしたもので、「散歩をしながら役作りをしている町人の役者」と記されている³⁶⁾。図2はオルレ안의版画家ジャン＝バティスト・セヴェストル・ル・ブロン³⁷⁾の1775年の作品『パリの物売りの声』(*Cris de Paris*)の一部である。*Cris de Paris*と称される版画は数多くあるが、それらはみなパリの町を歩き交っていた物売りの姿を描いている³⁷⁾。ル・ブロン³⁸⁾の作品は庶民の姿を描いた傑作のひとつとされており、図は油污れ落としの石を商う物売りである³⁸⁾。素材が銀であるかは判然としないが、両図とも靴に金属製のバックルをつけている。ル・ブロン³⁹⁾の作品では、図2の人物だけでなく、うさぎの皮売り、パテ売り、リキュール売り、石鹸売りなど、ほとんどの物売りがバックルをつけた靴をはいている。

結論

個別の地域ごとの衣生活については、これまで複数の史的研究がなされ³⁹⁾、庶民の衣生活に地域差が見られるという指摘はあったが、地域間の具体的な比較はなかった。本論では、パリと、リヨンとボジョレにおいて、ほぼ同数の遺体調書という資料を得ることができたため、この比較分析が可能となった。女性については考察できなかったが、地域差がわかりにくいとされる男性服について、興味深い指摘ができたと思う。

男性の服飾においては、流行の先端を行くフラックヤルダンゴトがパリに見られる一方、リヨンとボジョレには前代のジュストコールをはじめとしてマトロットやブロードと呼ばれる労働着が見られたことから、若干の服飾種の地域差が認められた。しかし、顕著なものとして、衣服の形態の差でなく、ゲートルや靴の種類、とりわけ衣服の装飾品であるボタンと靴の留め金があった。死後の財産目録にも価値あるものとして記録される銀の留め金⁴⁰⁾、パリの遺体には比較的多く見られたのである。

金銀細工の装飾品を禁じてきた奢侈禁止令は過去のものとなり⁴¹⁾、それまでの社会階層が反映されていた服飾上の秩序⁴²⁾が、パリではこの時期に混乱を見せてきていると指摘することも可能かもしれない⁴³⁾。しかし、この点に関しては、奢侈禁止令についての調査を中心に、さらに事例を集めて検討する必要があるだろう。ここで言えることは、パリの庶民が、1770年代のリヨンやボジョレでは見られない銀の留め金を、普通に身につけていたという事実である。

本論文は、2006年8月26、27日に、台湾台南市の国家文化資産保存研究中心で行なわれた国際服飾学会第22回国際服飾学術会議における口頭発表「服飾の地域差—1770年代のパリとリヨン・ボジョレ地方の遺体調書から—」に加筆訂正したものである。

註

- 1) カザカンとは、女性用のローブの一種だが、丈が短い。ローブ・ア・ラ・フランセーズを膝上で切ったような衣服。
- 2) Procès-verbaux de levée de cadavre (以下ではPVLCと略記), Archives départementales du Rhône (以下ではADRと略記), 2B189の1767年6月30日および7月10日の調書。
- 3) Nicole Pellegrin, *Les vêtements de la liberté*, Alinea, Paris, 1989, p.40.
- 4) 拙稿「下着の色と清潔—18世紀リヨンの遺体調書に見られる事例から—」、『服飾美学』第30号、2000年3月、pp.33-48; 同「庶民の上着—18世紀リヨン・ボジョレ地方の遺体調書から—」、『服飾文化学会誌』第5号、2004年2月、pp.9-19; 同「アンシャン・レジーム期の帽子—礼儀作法が構築する階層社会—」、『国際服飾学会誌』第29号、2006年5月、pp.53-69.
- 5) Maurice Garden, *Lyon et les Lyonnais au XVIIIe siècle*, Société d'Édition Les Belles-Lettres, Paris, 1970, p.33; Françoise Bayard, *Vivre à Lyon sous l'Ancien Régime*, Perrin, Paris, 1997, p.106.
- 6) M. Garden, *op. cit.*, p.28.

- 7) André Latreille (sous la direction de) , *Histoire de Lyon et du lyonnais*, Privat, Toulouse, 1975, p.219.
- 8) Pierre Gaxotte, *Paris au XVIIIe siècle*, Arthaud, Grenoble, 1968, pp.54-55 ; Jean Chagniot, *Nouvelle histoire de Paris, Paris au XVIIIe siècle*, Hachette, Paris, 1988, pp.217-20.
- 9) Madelaine Delpierre, *Se vêtir au XVIIIe siècle*, Adam Biro, Paris, 1996, p.141-45 ; F. Bayard, *op. cit.*, p.255-56.
- 10) PVLC, ADR. 「マコン風」は *habillé à la Maconnaise* という記述で、請求番号 4B139 の 1741 年 5 月 27 日の調書に見られる。マコンは現在のソーヌ・エ・ロワール県の県庁所在地。「ロマンのローブ」は *robe du jupon du Romans* という記述で、請求番号 11G314 の 1788 年 8 月 1 日の調書に見られる。ロマンはイゼール県にある。
- 11) 拙稿「下着の色と清潔」で詳述。
- 12) PVLC, Archives Nationales (以下では AN と略記) , Y15707.
- 13) PVLC, ADR. リヨンのものは、2B45, 2B57, 2B58, 2B82, 2B94, 2B109, 2B124, 2B192-194, 2B196, 2B197, 2B201, 2B280, 2B334, 2B337, 2B342, 2B381, 2B383, 2B384, 2B468, 11G314, 1H223. ポジヨレのものは、4B11, 4B80, 4B81, 4B115, 4B143, 4B154, 4B176, 4B196, 4B212, 4B236, 4B266.
- 14) Michel Fleury (sous la direction de) , *Almanach de Paris, premier volume : des origines à 1788*, Encyclopaedia Universalis France S.A., Paris, 1990, p.274.
- 15) リヨンとポジヨレの資料についての詳しい解説は次を参照。Annie Charney, *Archives départementales du Rhône sous-série 2B, Justices seigneuriales du Lyonnais (1529-1791)* , Conseil général du Rhône, Lyon, 1990 ; Annie Charney, *Archives départementales du Rhône sous-série 4B, Justices seigneuriales du Beaujolais (1406-1790)* , Conseil général du Rhône, Lyon, 1997 ; René Lacour, *Archives départementales du Rhône, Répertoire numérique de la série G (suite) sous-série 11G à 29G*, Imprimerie nouvelle Lyonnaise, Lyon, 1968.
- 16) アルフレッド・フィエロ、鹿島茂監訳、『パリ歴史事典』、白水社、2000年、pp.300-301。
- 17) M. Delpierre, *op. cit.*, pp.32-37, 41-43. イギリス趣味に関する最近の研究としては、西浦麻美子「18世紀後半フランスにおけるイギリス・モード・シャルトル公を中心に―」(日本18世紀学会第28回全国大会、2006年6月10日、広島大学における研究発表)がある。
- 18) カミゾールとシュミゼットは同様のものとされ、シュミーズと上着の間に身につけた、丈が腰までの小さな防寒用の衣服を指す。
- 19) F. Bayard, *op.cit.*, pp.258-59 ; Daniel Roche, *La culture des apparences, une histoire du vêtement XVIIe-XVIIIe siècle*, Seuil, Paris, 1991, chapitre XII : Du vol à la revente, un autre aspect de la diffusion des vêtements, pp.313-45.
- 20) Alfred Franklin, *Dictionnaire historique des Arts, Métiers et Professions exercés dans Paris depuis le XIIIe siècle*, (1905-06) , Lafitte Reprints, Marseille, 1987, vol.1, p.347.
- 21) F. Bayard, *op.cit.*, pp.258-59.
- 22) M. Delpierre, *op. cit.*, p.143.
- 23) マトロットとブロードに関しては拙稿「庶民の上着」を参照。
- 24) 色名の綴りは原史料のまま。
- 25) 当時の毛織物の多様さについては拙稿「庶民の上着」で詳述している。
- 26) M. Delpierre, *op. cit.*, p.142-43.
- 27) *Mercure de France*, Slatkine Reprints, Genève, 1968, tome X, janvier-juin 1726, p.252, (mai 1726, pp.950-51) .
- 28) Comte de Vaublanc, *Mémoires de M. le Comte de Vaublanc*, Librairie de Firmin Didot Frères, Paris, 1857, p.139.
- 29) Madame Roland, *Mémoires de Madame Roland*, Mercure de France, Paris, 1966, p.66.
- 30) Nicolas De La Mare, *Traité de la Police*, Amsterdam, 1729, livre troisième, Des Moeurs.
- 31) PVLC, A N , Y15707.
- 32) François Bluche, Jean-François Solnon, *La véritable hiérarchie sociale de l'ancienne France, Le tarif de la première capitation (1695)* , Droz, Genève, 1983.
- 33) PVLC, A N , Y15707. No.65. 1ピエは1フィートに相当し、約30センチメートル。1プスはその12分の1で、2.7センチメートル程度。ラ・ダムール (*en las d'amour*) については詳細はわからないが、おそらく形の名称で、大抵の場合、銀のバックルはラ・ダムールと形容されている。
- 34) PVLC, A N , Y15707. No.64. シレジー織は最も廉価なサージ。Elisabeth Hardouin-Fugier, etc., *Les Étoffes, Dictionnaire historique*, les Éditions de l'amateur, Paris, 1994 参照。愛結び (*noeuds d'amour*) の詳細はわからない。模造宝石は *pierre fausse* と記されて模造品であることが明確にされている。また調書では合金 (*composition*) も明記されている。したがって、本論では、調書上の銀のバックル (*boucle d'argent*) という記述は、文字通り銀製と考えてよいだろうと判断した。
- 35) PVLC, A N , Y15707. No.132.
- 36) 図1については以下を参照。Raymond Gaudriault, *Répertoire de la gravure de mode française des origines à 1815*, Promodis Éditions du Cercle de la Librairie, Nantes, 1988, pp.146-53.

- 37) *Cris de Paris* については以下の論文がある。Vincent Milliot, *Les cris de Paris ou le peuple travesti, Les représentations des petits métiers parisiens (XVIIe-XVIIIe siècles)*, Publications de la Sorbonne, Paris, 1995.
- 38) 図2の人物は染み抜き用の石を売っている者で、A. Franklin, *op. cit.*, vol.1, p.249の染み抜き屋 (Dégraisseurs) の同業者と思われる。この版画についてはMassin, *Les cris de la ville, commerces ambulants et petits métiers de la rue*, Albin Michel, 1993, pp.83-87を参照。
- 39) F. Bayard, *op. cit.* ; D. Roche, *Le peuple de Paris*, Fayard, Paris, 1981.
- 40) François-Xavier Emmanuelli, *Vivre à Marseille sous l'Ancien Régime*, Perrin, 1999, p.148.
- 41) Jourdan, Decrusy, Isambert, *Recueil général des anciennes lois françaises, depuis l'an 420 jusqu'à la Révolution de 1789*, Belin-Leprieur, Paris, 1827, t.22を見るかぎり、1737年から1774年の間に奢侈禁止令はない。M. Delpierre, *op. cit.*, p.142.
- 42) Benoît Garnot, *Société, cultures et genres de vie dans la France moderne XVIe-XVIIIe siècle*, Hachette, Paris, 1991, p.100. 衣服は当時の社会階層を忠実に反映していたとしている。
- 43) M. Delpierre, *op. cit.*, pp.141-45. 18世紀には「社会階層ごとのモード (mode de classe)」が意味をなくしたと解説している。

表1 パリの遺体調書に見られる男性の服飾 (1770年)
PVLC, AN (Y15707) より
男性遺体総数 45件 = 100%

chemise	18	45%
habit	26	57%
veste	32	71%
gilet	7	15%
frac	2	4%
redingote	4	8%
culotte	43	95%
bas	40	88%
tablier	2	4%
bouton	22	48%
boucle	35	77%

表2 リヨンとボジョレの遺体調書に見られる男性の服飾 (1770年代)
PVLC, ADR より 男性遺体総数 83件 = 100%

chemise	45	54%
chemisette	2	2%
camisole	3	3%
habit	12	14%
veste	27	32%
gilet	8	9%
matelotte	9	9%
blauze	3	3%
justaucorps	1	1%
culotte	47	56%
bas	19	22%
guêtre	15	18%
tablier	2	2%
galoche	4	4%
sabot	4	4%
botte	1	1%
mouchoir de col	4	4%
bouton	9	10%
boucle	14	16%

表3 パリの遺体調書に見られるボタン (1770年)
PVLC, AN (Y15707)より 男性遺体総数 45 件 = 100%

bouton	5	11%
bouton de cuivre	7	15%
bouton d'argent	5	11%
bouton jaune	2	4%
bouton de Tombac jaune	1	2%
bouton de Pinsbek	1	2%
bouton d'or	1	2%
total	22	48%

表4 リヨンとボジョレの遺体調書に見られるボタン
(1770年代) PVLC, ADRより
男性遺体総数 83 件 = 100%

bouton	2	2%
bouton d'étain	3	3%
bouton de cuivre	2	2%
bouton d'argent	2	3%
total	9	10%

表5 パリの遺体調書に見られる靴の留め金 (1770年)
PVLC, AN (Y15707)より 男性遺体総数 45 件 = 100%

boucle	3	6%
boucle d'argent	19	42%
boucle de Tombac	4	8%
boucle de cuivre	3	6%
boucle d'étain	3	6%
boucle de fer	2	4%
boucle de métal	1	2%
total	35	77%

表6 リヨンとボジョレの遺体調書に見られる靴の留め金
(1770年代) PVLC, ADRより
男性遺体総数 83 件 = 100%

boucle	1	1%
boucle de fer	5	5%
boucle d'étain	4	4%
boucle de composition	2	2%
boucle de cuivre	1	1%
boucle d'argent	1	1%
total	14	16%

図1 「散歩しながら役作りに励む町人の役者」
Galerie des Modes et costumes Français,
1778年より



図2 「染み抜き用の石売り」
Jean-Baptiste Sevestre-Le Blond, *Cris de Paris*, 1775年
より (部分)



(2006年12月1日受理)